

矢吹町内農産物等の放射性物質検査結果のお知らせ

矢吹町放射能測定センターで測定しました町内農産物と井戸水の放射性物質の検査結果は、次のとおりです。

測定は予約制となっておりますので、事前に申し込みをしてください。(電話42-2115) なお、測定できるものは一般流通物を除く、農産物・井戸水・農業用培土等で、測定には1kgの検体が必要です。

食品衛生法に規定する基準値	セシウム 134, 137 合計値	区分	平成24年4月～
		飲料水	10ベクレル
		一般食品	100ベクレル

(検査日：平成24年8月9日～9月5日 総数：76件) 単位：ベクレル (Bq/kg)

種類	検体名	検体数	セシウム134	セシウム137	検体採取地
井戸水	井戸水	1	不検出	不検出	新町地内
穀類	青大豆	1	6.3	7.8	寺内地内
	黒豆	1	5.4	不検出	寺内地内
野菜 果物 山菜	トウガラシ	2	不検出	不検出	北浦・井戸尻地内
	インゲン(露地・ハウス)	2			南町・寺内西地内
	ウリ	3			八幡町・中畑・寺内西地内
	カボチャ	4			井戸尻・本郷町・北町・新町地内
	キャベツ	2			一本木・上敷面地内
	キュウリ(露地・ハウス)	14			町内各地
	ゴーヤ	3			北町・井戸尻・大久保地内
	ジャガイモ	7			町内各地
	シュンギク	1			東長峰地内
	トウモロコシ	2			松倉・松房地内
	トマト(露地・ハウス)	5			善郷内・井戸尻・北町・滝八幡・西長峰地
	長ネギ	1			鍋内地内
	ナス	3			北町・新町・寺内地内
	ニラ(露地)	1			寺内西地内
	ニンジン	1			井戸尻地内
	ハスイモ	1			北町地内
	ピーマン	1			井戸尻地内
	ミョウガ	5			小松・本郷町・北町・新町・大久保地内
	レタス	1			上敷面地内
	シイタケ(菌床)	1			東長峰地内
スイカ	3	新町・大久保地内			
タイガーマロン	1	大久保地内			
ブドウ	1	井戸尻地内			
ブルーベリー	8	不検出	不検出	北町・本町・神田西・小松地内	
				井戸尻地内	
				五本松地内	
				善郷内地内	
			5.0	9.0	善郷内地内
			5.9	10.0	弥栄地内

※測定機における検出限界未満の場合に「不検出」となります。

☎ 産業振興課 農政係 ☎ (42) 2115

～署名で救おう！ フクシマの未来～

署名のご協力ありがとうございました

町区長会の協力を得て、6月から7月にかけて町内で実施した「放射能の危機を考える会」(滝田三良会長)からの提言に賛同する署名について、このほど取りまとめが完了しました。

《署名実施状況》

実行政区 83行政区
署名人数 12,772名
署名簿枚数 3,080枚

《提言内容》

- 放射能被害に対するセーフティネットの整備
- 放射線の平和的利用による最先端がん医療の推進
- 福島県の法人税、所得税、消費税等の相当期間の無税化

集まった署名簿は、8月22日に町役場で、渡邊正樹副町長から「放射能の危機を考える会」の事務局である渡辺秋夫氏へ手渡されました。今後、他市町村分等と併せて内閣総理大臣へ提出される予定です。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



矢吹町堆肥活用事業補助金をご利用ください

町内畜産農家が生産する家畜ふん堆肥の流通を促進し、化学肥料や農薬の使用回数を減らした環境保全型農業を推進するため、堆肥を利用する農業者に助成を行いますので、ご利用ください。

- 補助金額** 堆肥1トンあたり500円 ※10,000円を限度とします。
- 対象者** 町内畜産農家から堆肥を購入した農業者
- 申請方法** 産業振興課に申込みください。
★持参する物
①領収書(必ず購入量が記載されていること)
②印鑑
③通帳
- 申請先** 産業振興課 農政係(役場2階)
☎(42)2115



農業振興地域の変更(除外)申請を受付いたします

町では、優良農地を確保するため「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、『矢吹農業振興地域整備計画』を平成19年5月に策定いたしました。

この計画により、農用地区域内の農地と位置づけられた土地は、農地転用が原則として認められていません。このため、農用地区域内の土地を農業以外の目的に利用する場合は、事前にその土地を農用地区域から除外し、転用するための手続きが必要となります。農用地区域内に住宅等の建築を予定している方は、来る11月30日(金)までに農用地利用計画変更(除外)申出の手続きを行ってください。

農用地区域内の土地であるかどうかは、『矢吹農業振興地域整備計画』に地番ごとに定められておりますので、お問い合わせください。

☎ 産業振興課 農政係 ☎ (42) 2115

米の全袋検査を実施しています

現在福島県内で、米の全袋検査を実施しています。全袋検査は、販売米はもとより、自家消費米、縁故米、くず米全ての米が検査対象となります。

検査場所	電話番号
鮫川運送倉庫(矢吹町赤沢) JA東西しらかわ西部営農センター管内	(43)2112
JA白河三神支所倉庫(矢吹町白山)	(45)2111
(南)中央商事倉庫(矢吹町沢尻)	(45)2306
内山商店倉庫(矢吹町一本木)	(42)2802

なお、縁故米等は新しい袋に入れて、バーコードを貼付して検査を受けてください。その場合、検査予約が必要となりますので、各検査場所で予約をしてください。

米を収穫した方で、バーコードが足りない、届かない等ありましたら、下記までご連絡ください。

☎ 産業振興課 農政係 ☎ (42) 2115